第１８回みやぎ児童・生徒「木工工作」コンクール開催・募集要領

１．趣旨･目的

かけがえのない森林を後世に引き継ぐためには、次代を担う子供たちに身近な森林や木材の良さを知ってもらうことが重要です。このため、県産木材の利用促進等を図る「みやぎの木づかい運動２０２５」の一環として、木材や林産物を利用して製作した作品を対象に「木工工作コンクール」を開催するものです。

２．主　催

宮城県木材同友会

（事務局　（株）仙台木材市場内　（連絡先：０２２－２３２－１１０１））

３．協　力

宮城県木材協同組合、宮城木材文化ホール運営委員会

４．後　援（予定）

宮城県、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会

５．応募資格

宮城県下の小学校・中学校及び特別支援学校の児童生徒が作成した作品

６．応募方法等

（１）作品規格

①素　材：木材及び林産物（枝、木の実など、破損・劣化しないもの）

②テーマ：自由

③サイズ：縦・横・高さ・台を含めて６０㎝を超えないもの

（２）応募部門

５部門

①小学生低学年の部(1･2年)、②小学生中学年の部（3･4年)、③小学生高学年の部(5･6年)、④特別支援学校の部(全学年)、⑤中学生の部（全学年）とします。

（３）応募方法（問合せ先）、応募締切

令和７年度より予備審査が写真審査となります。別紙の写真撮影要項に定める通り写真を撮影し、**下記応募フォーム又は郵送により応募**してください。なお、記載いただいた応募者の情報については、作品の特定など、本コンクールの運営の目的にのみ使用します。作品展示では学校名、学年、氏名を表示させていただきます。

①木工工作コンクール応募フォームでの応募

下記QRコード又はリンクからフォームへ進み、必要事項を入力して応募してください。

令和７年９月１日（月）まで応募が可能です。

申請フォーム URL
https://logoform.jp/f/NOB7F

②郵送での応募

郵送で応募する場合は、別添応募用紙を同封してお住まいの市町村ごとに、管轄する地域の県地方振興事務所、地域事務所の林業振興班あて、**令和７年９月１日（月）必着**にて郵送してください。応募用紙は、県林業振興課HPからダウンロードが可能です。

◇　応募における注意事項

・作品の大きさが縦、横、高さについて、どれか一つでも６０ｃｍを超えると審査対象外になります。

・グルーガンは接着力が弱いため、作品が破損する可能性があります。使用にあたっては十分ご注意ください。

・作品写真は、正面　1枚　上面　1枚斜め　1枚　合計3枚を必ず撮影・添付してください。

・アピールポイントの写真は任意です。最大３枚まで添付可能です。

郵送での応募書類送付先（問合せ先）

管轄事務所	お住まいの市町村	住所	連絡先
大河原地方振興事務所	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町	〒989-1243 柴田郡大河原町字南 129-1	0224-53-3249
仙台地方振興事務所	仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷市、大衡村	〒981-8505 仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17	022-275-9252
北部地方振興事務所	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町	〒989-6117 大崎市古川旭四丁目 1-1	0229-91-0719
北部地方振興事務所栗原地域事務所	栗原市	〒987-2251 栗原市築館藤木 5-1	0228-22-2381
東部地方振興事務所登米地域事務所	登米市	〒987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼 150-5	0220-22-6125
東部地方振興事務所	石巻市、東松島市、女川町	〒986-0850 石巻市あゆみ野五丁目 7	0225-95-1436
気仙沼地方振興事務所	気仙沼市、南三陸町	〒988-0181 気仙沼市赤岩杉ノ沢 47-6	0226-24-2535

７．審　査

以下審査観点により、部門ごとに優秀な作品を選定します。

審査観点：デザインの独創性、再現性・写実性、ファンタジー、自然の風合など

（１）予備審査（写真審査）

作品の破損及び部品等の紛失予防から写真審査とさせていただきます。提出写真及び作品説明をもとに、各地方振興事務所・地域事務所単位（県内７地域）で予備審査を行い、各部門の優秀作２点を選出して本審査に送ります。

審査後、応募者の皆様にはメールにて結果をご報告します。最終審査対象者には本審査等について別に案内いたします。

（２）本審査（現物審査）

予備審査選出作品の中から宮城木材文化ホールにて現物により、入賞作品を選考します

（審査委員（予定）：宮城県林業振興課長、宮城県教育委員会教育長、仙台市教育委員会教育長、宮城県木材協同組合理事長、宮城木材文化ホール運営委員長、宮城県木材同友会長）

① 本審査の応募者（保護者）の方は対象者の作品を、宮城木材文化ホールへ直接もしくは郵送にて下記まで搬入してください。

② 搬入受付期間　　９月２２日（月）～　１０月３日（金）（９：００～１７：００）
（土日は持込み不可となります。）

③ 審査会日時 １０月８日（水）

◇ 最終審査についての注意事項

・作品と応募者を特定するため、作品には氏名及び学校名を記載した用紙を同封してください。
・運送時の事故防止のため、作品をダンボール箱等に入れていただくなど、御協力をお願いします。
・作品の破損及び部品等の紛失については、責任を負えませんので、あらかじめご了承ください。

８．表　彰

各部門に次の賞を授与するとともに、応募者全員に参加賞を贈呈します。
なお、応募少数の部門は参加賞のみとします。
①県知事賞１点、②県教育長賞２点、③佳作３点（いずれも賞状･記念品贈呈）
（※表彰式は令和７年１０月１８日（土）　宮城木材文化ホールで実施予定）

９．作品展示等

本審査出品作は宮城木材文化ホール（予定）で一般に公開します。
日　時：令和７年１０月４日（土）～１０月１７日（金）
場　所：宮城木材文化ホール（仙台市宮城野区苦竹二丁目７-３０）
（展示時間は午前１０時から午後５時。水曜定休）

１０．全国大会への応募

各部門の最優秀作品は、日本木材青壮年団体連合会が主催する「全国児童・生徒木工作コンクール」に応募出品します（審査予定：令和８年３月頃）。（※状況により中止になる場合があります。）

１１．作品の取扱い等

（１）「みやぎの木づかい運動」関係の印刷物に作品映像を掲載することがあります。
（２）作品は、表彰式終了後に返却します。なお、運搬・展示には万全を期しますが、事故により作品が破損した際は、責任を負いかねます。
（３）応募者個人情報は、作品の特定など、本コンクールの運営の目的にのみ使用します。作品展示では学校名、学年、氏名を表示させていただきます。

◎第１７回（令和６年度）みやぎ児童・生徒「木工工作」コンクール作品
＜宮城県知事賞＞　　**※R6年応募全作品数170点**

低学年最優秀賞
「森のサッカースタジアム」

中学年最優秀賞
「ようせいさんのえんそうかい」

高学年最優秀賞
「ひまわりの花びん」

応募に必要なもの

① 第１８回みやぎ児童・生徒「木工工作」コンクール 応募用紙（予備審査（写真審査）申込書） 必須
※フォームから応募する場合不要です。

② 作品写真 必須
斜め 1枚 正面 1枚 上面 1枚 合計3枚

③ 作品写真 任意
アピールポイント写真 3枚まで

作品応募先（問合せ先）

管轄事務所	お住まいの市町村	住所	連絡先
大河原地方振興事務所	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町	〒989-1243 柴田郡大河原町字南 129-1	0224-53-3249
仙台地方振興事務所	仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷市、大衡村	〒981-8505 仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17	022-275-9252
北部地方振興事務所	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町	〒989-6117 大崎市古川旭四丁目 1-1	0229-91-0719
北部地方振興事務所栗原地域事務所	栗原市	〒987-2251 栗原市築館藤木 5-1	0228-22-2381
東部地方振興事務所登米地域事務所	登米市	〒987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼 150-5	0220-22-6125
東部地方振興事務所	石巻市、東松島市、女川町	〒986-0850 石巻市あゆみ野五丁目 7	0225-95-1436
気仙沼地方振興事務所	気仙沼市、南三陸町	〒988-0181 気仙沼市赤岩杉ノ沢 47-6	0226-24-2535